

平成29年度 事業報告書

事業名	環境教育普及促進事業	新規・継続区分	新規
事項名	(1) 環境学習プログラムの実践推進 (2) 環境教育の普及促進	開始年度	平成29年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 環境企画課	終了年度	平成39年度

1. 目的及び目標 (値)

○目的

- (1) 地域資源を活用し、子どもの考える力・行動する意欲を養う環境学習プログラムを整備し、自主的・主体的に環境保全のために行動ができる人材を育成し、持続可能な社会の構築を目指す。
- (2) 環境教育の拠点に位置付けられる環境科学研究センターの機能を一層活用し、環境教育の普及を促進する。

○目標

環境学習施設利用者数を、230人増加する。

2. 概要

- (1) 環境学習プログラムの実践を推進するため、新たなプログラムについて委託により作成する。
- (2) 環境科学研究センターの環境情報棟において環境情報の収集・発信、相談対応等を実施するとともに、講師派遣により環境学習機会を提供する。

3. 根拠法令等

環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律

4. 実施内容等

- (1) 小学校等で実践するための環境学習プログラムの作成業務、当該作成したプログラムを試行し検証する業務及び当該プログラムの指導者（環境アドバイザー及び地球温暖化防止活動推進員等）育成業務について環境関係活動団体に委託した。

○指導者育成について

環境学習プログラムの実施にあたり、1つのプログラムについて、県内4地域（村山、最上、置賜、庄内）に1名ずつ指導者を配置できるよう、育成したものを。

- (2) 以下の業務について、環境関係のNPO法人に委託し、事業を実施した。

①環境科学研究センター機能の活用促進

- ・センター環境情報棟の管理、運営（図書等の貸出物品の選定、整理、貸出返却受付）
- ・環境教室の実施（実績：年間68回）、各種イベントへの出展対応
- ・情報収集・発信、相談対応

②コーディネート（講師派遣）の実施

学校や各地域のニーズに応じ、環境アドバイザー（実績：年間23回）及び地球温暖化防止活動推進員（実績：年間45回）を派遣し、環境学習の機会を提供した。

平成29年度 事業報告書

事業名	地球温暖化対策推進体制整備事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 地球温暖化防止活動推進員の委嘱・候補者研修 (2) 地球温暖化防止対策コーディネーター設置事業	開始年度	不明
担当部署	山形県 環境エネルギー部 環境企画課	終了年度	平成29年度

1. 目的及び目標（値）

○目的
「山形県地球温暖化対策実行計画」に定める温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、県民・事業者・NPO・行政等の連携により、県民が一丸となって地球温暖化対策に取り組む推進体制の整備・強化を図る。

○目標
地球温暖化防止活動推進員数 1,000人（平成32年度） ※環境マイスター含む

2. 概要

- 地域において地球温暖化防止に向けた身近な普及啓発活動を担う地球温暖化防止活動推進員の公募・委嘱及び必要な研修を実施する。
- 各主体（地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策地域協議会、市町村及び各種団体等）の連携・調整役として相談指導等の役割を担う地球温暖化防止対策コーディネーター（1名）を、山形県地球温暖化防止活動推進センター（地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき県が指定）に委託し設置する。

3. 根拠法令等

地球温暖化対策推進法第37条

4. 実施内容等

- (1) ○地球温暖化防止活動推進員の公募 ※環境マイスターを除く
- ・推進員数 106人（H16年度～H29年度末）
 - ・平成30年度は例年同様、10名程度の募集を予定している。
- 委嘱候補者に対する研修会の開催
- ・6月23日～8月10日に推進員を募集し、応募のあった方を対象に研修会を3回開催し、地球温暖化に関する知識を習得いただいた後、推進員として委嘱した。
 - ・研修の内容は、9月から2月にかけて、①基礎研修（温暖化のメカニズム、県の施策、推進員の役割等）、②専門研修（エコドライブ講習の受講、うちエコ診断の受診等）、③実務研修（県環境科学研究センターの見学、推進員の活動事例紹介、ワークショップ等）の3つの研修を行った。
- (2) 山形県地球温暖化防止活動推進センターへの委託により、地球温暖化防止対策コーディネーター（1名）を設置した。
役割：各主体の連携・調整役として相談・指導等の実施

平成29年度 事業報告書

事業名	省エネルギー対策推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 家庭のアクション推進事業 (2) 県民運動強化事業	開始年度	平成29年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 環境企画課	終了年度	平成39年度

1. 目的及び目標 (値)

- 目的
温室効果ガス排出量削減のため、県民運動として家庭や事業所の省エネルギー対策を促進する。
- 目標
(1) 家庭のアクション参加世帯数 200,000人 (平成32年度累計)
(2) エネルギー消費量 △1% (平成25年度対比平成32年度)

2. 概要

(1) 家庭のアクション推進事業

山形県地球温暖化対策実行計画の中間見直しに掲げる新たな温室効果ガス排出削減目標達成に向け、温室効果ガス排出割合の高い家庭部門におけるCO₂削減の取組みを推進するため、笑顔で省エネ県民運動と連携し、家庭での省エネ・節電等の実践内容を報告いただく「家庭のアクション事業」を展開する。また、その報告内容を基に効果を集約、数値化してウェブ上で公表することにより、県民の主体的な省エネルギー活動の促進を図る。

(2) 県民運動強化事業

県内の各種団体、各地球温暖化対策地域協議会、各市町村及び県等で組織する地球温暖化防止県民運動推進協議会を推進母体として年間を通して「笑顔で省エネ県民運動」を展開し、家庭・事業所・自動車の3部門を中心とした温暖化防止に向けた取組みの普及啓発、機運醸成を図る。

さらに、季節ごとにテーマを設定して集中的な運動の強化を図り、県民の取組みの一層の促進、県民運動の定着を図る。

3. 根拠法令等

- ・地球温暖化対策推進法
- ・地球温暖化対策計画
- ・山形県地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

平成29年度 事業報告書

事業名	省エネルギー対策推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 家庭のアクション推進事業 (2) 県民運動強化事業	開始年度	平成29年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 環境企画課	終了年度	平成39年度

4. 実施内容等

(1) 家庭のアクション推進事業

① 夏の省エネ・節電チャレンジ事業 及び 冬の省エネ・節電チャレンジ事業

- ・夏季及び冬季における家庭での省エネ・節電の取組みメニューを掲載したパンフレットを作成し、県民に広く配布・周知した（県内の小学校約250校に配布）。

※パンフレットの作成について：・家庭のできる省エネの取組みメニュー等を掲載したもの：28,000部作成
(夏19,000部・冬9,000部)

- ・県内の小学校約250校に配布
- ・パンフレットに記載する報告様式兼賞品応募ハガキで取組み内容を報告してもらい、報告した方から抽選で協賛賞品を提供した。
- ・報告いただいた取組み内容を取りまとめて省エネ・節電効果として集約し、WEB上の「県民省エネ節電所」で「見える化」することで県民に成果を報告するとともに、取組みの動機付けの促進を図った。

② エコドライブアクション事業

- ・公的機関等が実施するエコドライブ講習会の参加者（595人）に、エコドライブのポイントを掲載した取組み報告兼賞品応募ハガキ付のチラシを配布し、取組みを報告してもらった。

(2) 県民運動強化事業

① 「地球温暖化防止県民運動推進大会」の開催（6月）

- ・当年度の「笑顔で省エネ県民運動」のキックオフイベントとして、6月5日（環境の日）に大会を開催した。
- ・県内の関係者約200名が参加し、副知事や山形県地球温暖化防止県民運動推進協議会会長等による県民運動推進宣言のほか、取組事例の発表や記念講演等を行った。また、大会の様子は、新聞やニュースでも報道された。

② 省エネに係る川柳・標語、ポスターコンテストの実施

- ・県民運動の一環として、小学生、中学生、一般を対象に夏と冬にコンテストを実施（ポスターコンテストは小・中学生が対象で夏のみ実施）した。
- ・川柳・標語2,686点、ポスター126点の作品の応募があった。優秀作品については、10月28日に開催された「やまがた環境展」（約2万人来場）の会場内での表彰式や展示を行い、また、県議会ロビーでの展示、ホームページでの紹介等のほか、山形県地球温暖化対策実行計画パンフレットの裏表紙に採用するなど、積極的に普及啓発活動に活用している。

③ ポスター、チラシの配布

- ・県民運動の普及啓発ツールとして季節ごとにポスターを作成（夏冬3,800枚、春秋2,000枚）し、県地球温暖化防止県民運動推進協議会会員（業界団体、経済団体、市町村、NPO、報道機関等162団体）等を経由し、商業施設や銀行、カーディーラー、JR各駅等、県民の目に触れる場所に掲示してもらった。
- ※上記②のポスターコンテストの作品を印刷するものではない。
- ・ポスターの内容は、省エネの取組内容や県事業のほか、環境省のキャンペーン（COOLCHOICE、家電買換、宅配便再配達防止、エコ住等）の普及啓発を図るものとし、県民に広く周知するものとしている。

④ 各種イベント等における普及啓発の実施

- ・県や市町村で行うイベントにおいてブースを設置し、チラシの配布やアンケートの実施により、日常生活の中で実践可能な温暖化対策・省エネに係る環境保全活動の普及啓発活動を実施した。

平成29年度 事業報告書

事業名	鳥獣保護管理推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 愛鳥週間ポスターコンクール	開始年度	不明
担当部署	山形県 環境エネルギー部 みどり自然課	終了年度	平成29年度

1. 目的及び目標（値）

○目的

愛鳥週間ポスターを、県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒から募集し、その制作過程を通じて野鳥愛護思想の高揚を図る。また、入選作品は県のホームページに掲載し、広く県民に対して野鳥愛護思想の普及、啓発を促進する。

○目標

当コンクール入賞作品について、野鳥愛護思想の普及、啓発を促進するため、県内7施設において巡回展示を行う。

2. 概要

愛鳥週間ポスターを県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒から募集し、応募作品について審査を行い、表彰・公表するとともに、巡回展示を行う。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

- ・愛鳥週間ポスターを県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒から募集し、応募作品について審査を行い、表彰した。
- ・入選作品については、県ホームページで公表するとともに、県内巡回の展示会において展示した（7施設）。
- ・展示施設のうち、鳥海イヌワシみらい館（酒田市）、自然学習交流館「ほとりあ」（鶴岡市）の2施設では、県民を対象とした「野鳥の観察会」を実施しており、当観察会への参加を促すため、全ての展示施設において、展示期間中に観察会のチラシ等を設置、配布した。
- ・入選作品の中から、小学校、中学校、高等学校別に優秀な作品各3点を公益財団法人日本鳥類保護連盟主催の「平成31年度愛鳥週間用ポスター原画募集」に応募した。